

## 西村議員要望項目一覧

令和8年度当初分

要望項目	左に対する対応方針等
<p>1 学校・教育（保育）関係について            (1) 不登校の情報提供と支援体制の整備            「学校に行きたくても行けない」不登校が拡大し、今年度は過去最多となっている。学校現場における重要な課題として、当事者の立場に立った理解と支援を広く推進するため、次の事項を要望する。            ①不登校支援に関する情報を、紙媒体やホームページ等あらゆる媒体を活用し、的確に提供すること。不登校の現状、親の会、教育支援センター、校内サポート教室、民間フリースクール等の多様な学びの場、進路・キャリア支援に関する情報を統合すること。</p>	<p>不登校支援に関する主な情報については、現在、生徒支援教育相談センターのHP、鳥取教育ポータルサイトに掲載している。また、保護者向けの情報をまとめたリーフレットを現在作成中であり、令和7年度中に電子データ送付や紙媒体、ホームページ等で周知する予定である。            加えて、進路・キャリア支援に関する情報も含めた情報集約サイトの作成について、民間関係団体等とも連携しながら検討していく。</p>
<p>②情報提供は学校にとどめず、各家庭や地域にも行き渡るよう、市町村・地域と連携して配布・周知すること。併せて、教職員向けガイド「明日も笑顔で」の改訂を行うこと</p>	<p>情報提供は市町村教育委員会、PTA協議会との連携や民生委員の研修会等で周知に努めていく。「あしたも、笑顔で」については、改訂作業中であり、令和8年度前半の完成・配布を予定している。</p>
<p>③不登校児童生徒のニーズに応じた学習支援を、さらに促進すること。</p>	<p>誰一人取り残さない学習支援に向けて、現在、成果が認められている校内サポート教室の拡充や、県や市町村が設置している教育支援センターにおける学習支援の充実、ICTを活用した自宅学習支援事業の実施、フリースクールにおける学習保障など、市町村や関係機関と連携しながら、多様な学びの機会の確保に努めていく。</p>
<p>④学校・保護者に加え、専門家や民間関係者等も交えたネットワーク会議を拡充し、学校外も含めた横断的な支援体制を構築・整備すること。</p>	<p>現在、鳥取県いじめ・不登校対策連絡協議会を開催し、校長会、各種職能団体、PTA、フリースクール、不登校の親の会などの代表を委員として県内の課題について協議しているところであり、令和8年度も引き続き開催し、幅広く意見をいただきながら、県全体での支援体制を構築していく。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>(2) 「生命（いのち）の安全教育」を包含する性教育の推進 性犯罪・性暴力は人の尊厳を著しく侵害し、心身の成長に長期的な悪影響を及ぼすものであり、子どもを守る観点から、学校現場における防止・根絶に向けた取組の一層の強化が必要である。 本県の子どもを被害者にも加害者にもしないため、幼児期・就学前から発達段階に応じた包括的性教育を、早期かつ適切に実施するとともに、各学校・施設において円滑に実施できるよう支援すること。</p>	<p>児童生徒が性犯罪の加害者・被害者にならないための「生命（いのち）の安全教育」は全ての学校種（小・中・義務・高・特支）で実施している。また、令和6年度から8年度の3年間で、全ての学校種の担当者を対象にした研究協議会を開催するとともにリーフレットや指導案例を作成し、その充実を図っているところである。 公立学校における性に関する指導については、学習指導要領に基づき、体育科・保健体育科を中心に各教科や総合的な学習（探究）の時間と関連づけながら、学校教育活動全体を通じて行っているところである。また、児童生徒の発達段階や実態に応じ、各学校において産婦人科医師や助産師等の専門家を招聘し、からだや性に関する具体的な学びの充実に取り組んでいる。 今後も性についての正しい知識を身に付けるとともに、子どもたちを性犯罪・性暴力から守るために、関係機関と連携しながら性や人権に関する指導の充実を図っていく。            •人権教育振興事業 8,845千円            •児童生徒健康問題対策事業 1,566千円         </p>
<p>(3) 教員の指導・研修、働き方改革の効果検証とウェルビーイング向上 学力低下をはじめ多様な課題が山積する中、特に学習困難や特別な支援を要する子どもへの対応には、十分な人員確保と、子どもと向き合う時間の確保が不可欠である。 長期休職・離職の防止の観点から、教員の指導・研修、業務改善及び働き方改革の効果検証を行い、心理的安全性が確保された働きやすい職場環境の整備と教員のウェルビーイング向上を図ること。</p>	<p>本県では、早期から学校現場における働き方改革に取り組んでいるところであり、長時間勤務者の割合が全国平均を下回るなど、相対的に働き方改革は進んでいると認識している。 取組状況については、外部有識者、市町村教育長代表、校長会代表等で構成する「学校業務カイゼン活動推進検討会」にも報告の上、検証を行っているところであり、引き続き、教員の職場環境の整備を進め、子どもと向き合う時間の確保を図っていく。</p>
<p>(4) 教員の「アルムナイ制度」の実施 育児・介護・疾病等により退職した教員を、本県の貴重な教職人材と位置づけ、人物本位の面談を行った上で、再び教育現場で活躍できる制度を構築すること。その際、必要な研修期間を設け、配置に配慮すること。</p>	<p>本県教員採用試験では、離職した者に対する特別な措置は講じていないが、59歳まで受験可能としており、やむを得ない事情で離職された方が、再度教員になる機会を確保している。 まずは離職防止が優先であり、近年、拡充されている介護・育児に関する休暇制度等を教職員に周知するとともに、学校管理職が教職員からの相談に適切に助言等を行い、より一層の制度活用が図られるよう、管理職への周知にも力を入れていく。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>(5) 学校施設の耐震・防災対策及び施設整備の推進          県内の小中学校、高等学校、特別支援学校について、避難計画を含め、耐震・防災対策について改めて点検を行うこと。          児童生徒の安全確保及び地域の避難所となることを踏まえ、耐震性や安全性の向上、トイレ、冷暖房、備蓄品等について早急な整備・改修を進めること。</p>	<p>県内全ての公立学校について、校舎や体育館等の耐震性は確保されているが、一部の小中学校において、非構造部材（建物の柱・梁・床などの主体構造以外の部材）の耐震性が確保されていないため、市町村に対して、国の補助制度を活用した早期の対応を呼び掛けていく。          避難所としての環境整備については、各市町村において整備が進められているが、県としても、起債を活用した多目的トイレやW i – F i 環境の整備等に対する補助制度を設けており、その活用を呼び掛けていく。          体育館への空調整備については、市町村においては、令和6年度に創設された「空調整備臨時特例交付金」の活用を促すこととする一方で、県立高校においては、避難所指定校について、緊急防災・減災事業債を活用し順次、整備を進めていくことを令和8年度当初予算案において検討している。          私立中学校、高等学校については、学校法人調査や学校訪問において避難計画等を確認しているが、改めて点検を行っていただくよう依頼する。また、学校施設の必要な改修等についても進めていただくよう、国や県の補助制度を改めて周知していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県立学校体育館等空調設置事業 41,462千円</li> <li>・教育財産管理事業費（避難所公立学校体育館環境整備補助金） 558千円</li> <li>・私立学校施設整備費補助金 149,271千円</li> </ul>
<p>2 「性と生殖に関する健康・権利」と性別によるアンコンシャスバイアス解消に向けた県民運動について          (1) 不妊治療助成制度の制限開放・遡及申請          現行の不妊治療助成制度における年齢・回数制限について、患者の人権を尊重し、医師の判断を踏まえた治療が受けられるよう、制限の緩和・開放を行うこと。          併せて、遡及して助成申請が可能となるよう制度の整備を行うこと。</p>	<p>不妊治療費助成の在り方については、専門医等の意見を伺いながら、不妊治療による身体的・精神的健康に及ぼす影響を慎重に考慮する一方で、願いに寄り添う視点を大切にし、年齢要件の撤廃や43歳以上も含めた助成回数拡大など思い切った制度の拡充を令和8年度当初予算案において検討している。          なお、早期に不妊治療に着手することが効果的であることは科学的にも示されているところであり、補助制度についてわかりやすく周知しながら活用を促していく。  <ul style="list-style-type: none"> <li>・願いに寄り添う妊娠・出産応援事業 99,986千円</li> </ul> </p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>(2) 「性と生殖に関する健康・権利」を踏まえたアンコンシャスバイアス解消県民運動の推進 妊娠・出産をはじめとする性別に関する無意識の偏見を解消することは、「若者や女性に選ばれる鳥取県」を目指す本県にとって重要な取組である。「性と生殖に関する健康と権利(SRHR)」の理解促進を図るため、次の事項を要望する。</p> <p>① プレコンセプションケアに加え、人工妊娠中絶のみならず自然流産や死産等を含むアボーションケアの観点からの取組を推進し、女性の心身のケアに関する正確な情報へのアクセスを確保すること。</p>	<p>本県では、これまで鳥取県助産師会への委託事業である中学生から大学生を対象とした出前講座に加え、10～30代の方を対象としたオンラインセミナー、夫婦等を対象にふたりの『これから』を考える「ふたりで描く未来デザイン座談会」の実施等により、プレコンセプションケアの普及啓発を図るほか、性と健康に関する相談事業を通じて、女性の心身のケアに関する正確な情報提供に取り組んできた。アボーションケアの観点を含む大切な人を喪失した経験に寄り添い、立ち直りを支援するグリーフケアについても、支援者向けセミナーなどで取組を始めている。</p> <p>今後も新たに若者世代が相談しやすいオンラインでの相談窓口の設置を検討する等、女性の心身のケアに関する正しい知識の普及や情報へのアクセス確保に取り組んでいく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プレコンセプションケア健診事業 20,050千円</li> <li>・健やかな妊娠・出産のための応援事業 22,293千円</li> </ul>
<p>② 性別にかかわらず、自らの人生を選択する自己決定権を尊重する教育及び啓発を行うこと。「私の体は私のもの」という考え方を基盤に、全ての人が尊厳をもって生きられる人権尊重社会の実現に向けた県民運動を展開すること。</p>	<p>県民一人一人の性別によるアンコンシャス・バイアスへの気づき、性別役割分担意識の解消に向けた県民運動を展開し、女性の妊娠・出産に関する固定観念の解消を含め、多様な生き方・価値観を受容できる、若者・女性をはじめ誰もが暮らしやすい鳥取県を目指していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アンコンシャス・バイアスの壁を打ち破る県民運動展開事業 26,488千円</li> </ul>
<p>3 「働きやすさ日本一を目指す」雇用について</p> <p>(1) 産業未来共創事業と県内就職促進 本県がこれまで大型投資を行い、雇用拡大と成長を実現してきた企業について、「鳥取県産業振興未来ビジョン(改訂版)」に掲げる「働きやすさ日本一の県」の実現に向け、県内就職やI J Uタン就職促進に関する取組やP Rへの積極的な協力・参画を図ること。 そのため、所管部局及び各課が横断的に連携し、持続可能な雇用促進につながる体制を整備すること。 併せて、大型投資により雇用された社員が一定期間以上継続勤務した場合、企業に加え社員本人に対する評価や褒賞等の還元の有無を確認し、その取組を促進すること。</p>	<p>本県で大型投資を行った立地企業については、県内就職希望者の雇用やI J Uタン就職の増加にこれまでも積極的に協力いただき、大きく貢献していただいている。</p> <p>大型投資に対する補助金支援の際は、常時雇用労働者の増加を要件としているほか、投資完了後も雇用状況を一定期間継続的に確認している。</p> <p>また、立地企業の雇用継続やさらなる事業の発展を図るため、投資完了後も関係機関が連携して企業へのフォローアップを行っていく中で、従業員が働きやすい職場づくりに関するセミナー受講や就業規則整備支援等の活用も促していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産業未来共創事業(成長・規模拡大型、一般投資型) 1,588,747千円</li> <li>・働きやすい鳥取県づくり推進事業 23,328千円</li> </ul>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>(2) 社会・地域課題解決に資する共創型企業誘致推進事業と県内就職促進</p> <p>小規模なラボ段階から本県が伴走支援し、雇用創出や継続雇用につながった企業についても、大型投資企業と同様に、県内就職及びI J Uターン就職促進に関する取組やP Rへの積極的な協力・参画を図ること。</p> <p>また、雇用した社員が一定期間以上継続勤務した場合、企業及び社員に対する評価や褒賞等の還元をする取組を促進すること。</p>	<p>県内大学や市町村等の関係者と連携し、社会・地域課題解決に資する企業の誘致を進めるため、研究開発型の小規模なラボの県内進出を支援しているが、小規模でもその先進性などから県内就職希望者の雇用やI J Uターン就職の増加に積極的に協力いただき、貢献していただいている。</p> <p>企業の雇用の継続・拡大や大規模な拠点設置へつながるよう、産学官連携をより効果的に進めていくことについて令和8年度当初予算案において検討している。</p> <p>進出支援に際し大型投資支援のような雇用要件はないが、段階に応じた伴走型支援を通じて雇用状況を隨時確認しており、企業には従業員が働きやすい職場づくりに関するセミナー受講や就業規則整備支援等の活用も促していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会・地域課題解決に資する共創型企業誘致推進事業 21,466千円</li> <li>・産学官連携によるイノベーション促進事業 (大学シーズを活用した企業と大学のマッチング) 8,500千円</li> <li>・働きやすい鳥取県づくり推進事業 23,328千円</li> </ul>
<p>4 個人情報漏洩・滅失等の撲滅、ヒューマンエラー防止及び業務管理等について</p> <p>本件については令和7年9月定例会前にも提言したが、今年度は、知事部局において7月時点4件であったものが12月末13件、警察本部で7件から14件、教育委員会では1件から3件へと、いずれも大幅に増加しており、コロナ禍前より増加傾向が続いている。</p> <p>これらの事案は、職場環境や人的ミス、管理体制の不備に起因するものであり、職員一人ひとりの意識及びスキル向上に加え、組織全体として情報セキュリティ対策を一層強化する必要がある。</p> <p>そのため、監査・評価体制、委託事業者との契約内容や指導・監査、業務ルールやマニュアル等を含む「業務適正化評価」の在り方を見直すとともに、次の事項を要望する。</p> <p>①業務を個人で抱え込む「スタッフ制度」を見直し、チームワーク制を導入すること。情報共有が機能する仕組みや、心理的安全性の確保されたコミュニケーション環境を整備し、チーム連携を強化すること。</p> <p>②職業倫理、予防的措置及び危機管理能力の向上を目的とした「ヒューマンエラー防止研修」を継続的に実施すること。</p> <p>③人事評価制度において、すべての管理職の業務マネジメント評価に「リスクマネジメント及び個人情報漏洩・滅失防止」の項目を明確に位置づけ、評価及び査定に反映させること。</p>	<p>業務適正化では、事務の適正執行のため、あらかじめリスクを認識して、業務を点検しながら進めることにより、組織としてチェックできる体制を確保し、監査委員からの意見等も踏まえP D C Aサイクルを回しながら取組を進めている。個人情報管理については、本年度の漏えい状況等を受け、ダブルチェック等を確認する目的のデータベースについて個人の負担を減らし、組織関与を強める形での改善を検討しているところである。また、委託事業者による漏洩の防止については、本年度より個人情報を取り扱う委託事業者が遵守すべき事項を契約書において明確にさせるほか、過去の受託業務での漏洩状況の評価や指名停止期間の適用基準を明確化するなど実効性を高める取組を既に進めているところであり、改めて指導を徹底していく。</p> <p>①令和8年度組織定数編制にあたっては、スタッフ制とライン制の両方のメリットを発揮する組織体制とする観点から、マネジメントサイズの見直しを行うこととしている。また、心理的安全性が確保され、上司・部下や職員間のコミュニケーションの活性化やしっかりと情報共有が図られる体制づくりを進めていく。</p> <p>②個人情報漏えいの未然防止に向けた研修については、講ずべき安全管理措置等について対面による管理監督者への研修と伝達研修を実施して対策の強化を図るとともに、全職員を対象とした研修も継続的に実施しているところだが、ヒューマンエラー防止に向けた要素も盛り込みながら引き続き職員の意識や能力向上を図っていく。</p> <p>③人事評価制度については、管理職も含め全ての職位の人事評価の「行動評価」において「個人情報保護等の意識」の項目を設けて評価を行っており、その評価結果を処遇等に活用しているところであるが、リスクマネジメントの視点での評価などについて検討してまいりたい。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>5 団体要望より、特記すべき件・関連事項            (1) 透析患者への通院対策・通院送迎サービス支援について（一般社団法人鳥取県腎友会）            週3回の通院が不可欠な透析患者にとって、通院手段の確保は生命維持に直結する課題である。            送迎サービスのない医療機関に通院する透析患者に対し、通院交通費の補助について検討すること。            併せて、県内で通院送迎サービスを実施している医療機関の負担が年間約2億4千万円に上っていることから、当該サービスを行う医療機関に対する費用助成を行うこと。</p>	<p>透析患者に対する通院交通費の補助は、交通事業者による身体障がい者手帳所持者へのタクシー等料金割引、市町村独自の透析通院費助成が実施されており、今後も継続して、それらの制度の周知及び活用を呼び掛けていく。            また、医療機関が行う透析患者等の送迎対応等については、透析患者の高齢化等により自ら通院できない患者の増加や人件費、物価の高騰に伴い、一部医療機関では送迎対応に係るコスト負担が増大しているという声も聞かれる。透析施設の送迎サービスは公定価格（診療報酬）の対象外であり、まずは実態調査を行うとともに関係者と協議を行い、必要に応じて対策を検討する。            なお、医療機関の光熱費、燃料費等の物価高騰対策として、応援金を支給している。            • 医療・社会福祉・保育施設等物価高騰対策支援事業            (医療機関等物価高騰対策支援事業) 167,000千円</p>
<p>(2) 福祉介護人材・保育士の確保・養成等について（社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会）            福祉人材、保育士の確保・育成・定着に向け、次の項目を要望する。            ①鳥取県福祉人材センターや保育士・保育所支援センター等の関連予算の確保              ②介護福祉士・保育士修学資金支援等の充実・強化と併せ、求職者や若年層、県民に対する福祉・保育業界の魅力発信の強化              ③「鳥取県介護福祉士修学資金貸付制度」の継続実施</p>	<p>福祉人材の確保・育成・定着のための求職・求人に係る相談対応、福祉の就職フェアの開催等の福祉人材センターの各種事業のほか、同センターと連携し、介護福祉士修学資金や魅力発信等の福祉人材の確保・定着対策を実施することについて、令和8年度当初予算案において検討している。保育士・保育所支援センターについては、令和7年10月の児童福祉法改正により県による設置が法定化されたことにより、これまで以上に県の役割が明確化されたと考えており、今後も、中高生に向けた保育の魅力発信、学生や潜在保育士等への就職支援、就職後の悩み相談窓口の設置、エルダー・メンター制度の導入促進などを通して、県内の保育人材の確保・定着に繋げていくため、これらの事業について継続して取り組んでいく。            また、新たな取組として、介護・障がい・子育て分野の垣根を超えた奨学金の免除制度の創設や鳥取県における地域限定保育士試験の実施などを令和8年度当初予算案において検討している。</p>
<p>④「職業訓練保育士養成科」の受講者支援の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 福祉人材センター運営事業 8,860千円</li> <li>• 「シン・子育て王国とっとり」保育人材確保強化事業            (保育士・保育所支援センター設置・運営事業)            (若い世代への保育の魅力発信事業) 16,906千円            9,889千円</li> <li>• 介護福祉士養成事業 11,980千円</li> <li>• 鳥取県保育士等修学資金貸付事業 101,118千円</li> <li>• 福祉人材確保・定着促進事業 8,000千円</li> <li>• 地域限定保育士試験実施事業 4,201千円</li> </ul> <p>「職業訓練保育士養成科」の訓練生に対する支援については、令和7年度から実施している介護福祉士に対するテキスト代支援の効果・状況などを検証しながら検討していく。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>⑤公共職業訓練各養成科の定員充足に向けた県とハローワークの積極的な連携及び周知</p>	<p>公共職業訓練を通じた人材確保のため、労働局やハローワークと連携して、支援制度等の周知を行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉人材センター運営事業 8, 860千円</li> <li>・介護福祉士養成事業 11, 980千円</li> <li>・「シン・子育て王国とっとり」保育人材確保強化事業 (保育士・保育所支援センター設置・運営事業) 16, 906千円 (若い世代への保育の魅力発信事業) 9, 889千円</li> <li>・地域限定保育士試験実施事業 4, 201千円</li> </ul>
<p>(3) 障がい者への「合理的配慮の提供」推進について（社会福祉法人鳥取県身体障害者福祉協会）</p> <p>民間事業者や県民に対し、障がいに対する正しい理解を一層浸透させるため、障がい者当事者による障がい理解公開講座の開催を支援すること。</p> <p>併せて、若年層への効果的な訴求やオンライン講座の活用など、より幅広い啓発の取組について支援すること。</p>	<p>障がい当事者による障がい者理解公開講座を継続するよう令和8年度当初予算案において検討している。</p> <p>また、合理的配慮の提供の幅広い啓発に向け、あいサポートキッズの育成（小学生を対象としたあいサポート運動学習）、一般向け以外にも中学校・高校・大学と連携したあいサポート運動学習を推し進めることとしており、オンラインも活用しながら誰でも参加しやすい研修環境の整備に努めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「あいサポート運動2.0」事業 30, 937千円</li> </ul>
<p>(4) 「安心サポートファイル」の改正、普及と「親亡き後」に備える体制構築について（一般社団法人鳥取県手をつなぐ育成会）</p> <p>本年6月定例会前に提言した「親亡き後を見据えた地域生活サポート事業」について、「安心サポートファイル」の改正が進んでいない状況にある。</p> <p>障がい当事者が使いやすく、災害時や緊急時にも活用できるよう、シート式への変更や電子化・アプリ化など、迅速に改正されるよう支援すること。</p> <p>併せて、地域生活支援拠点における平時からの相談支援の充実、専門人材の育成、地域支援体制づくりの強化について支援すること。</p>	<p>安心サポートファイルは、一般社団法人鳥取県手をつなぐ育成会が設置する検討委員会において、より使いやすい内容になるよう、学齢期・成人期等で記載すべき内容が一目で分かりやすくなるように見直しを進めているところであり、今年度中に見直しが完了する。完成次第、その普及活動を強化するとともに、電子化・アプリ化については検討委員会において議論を行っていく。</p> <p>併せて、地域生活支援拠点の相談支援の充実、専門人材の育成等のため、市町村に対する補助制度の創設を令和8年度当初予算案において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・親なき後を見据えた地域生活サポート事業 (親なき後の安心サポート体制構築事業) 4, 897千円 (地域生活拠点機能強化支援事業) 5, 000千円</li> </ul>